

悪天候・自然災害等への対応について(R3. 5. 20)

学校開校日において、天候等の影響で安全な通学が確保できない場合の対応は以下のとおりとします。

1 伊方町又は居住している地域に**特別警報・暴風警報・暴風雪警報**が発表されている場合

- (1) 自宅(寄宿舎)にいる時に発表された場合は自宅(寄宿舎)待機し、状況に応じた適切な避難行動を取ること。
- (2) 登下校中に発表された場合は、状況に応じて避難したり、自宅(寄宿舎)に戻って待機したりすること。また、自分の安否について保護者や寮務担当教員等に連絡すること。

2 愛媛県宇和海沿岸又は瀬戸内海沿岸に**大津波警報・津波警報・津波注意報**が発表されている場合

- (1) 自宅(寄宿舎)にいる時に発表された場合は自宅(寄宿舎)待機し、状況に応じた適切な避難行動を取ること。
- (2) 登下校中に発表された場合は、直ちに現在地の状況に応じた適切な避難行動を取り、安全確保に努めること。また、自分の安否について保護者や寮務担当教員等に連絡すること。

3 伊方町又は居住している地域に避難情報や上記1・2以外の**警報・注意報**が発表された場合

- (1) 学校や自宅、通学路に**警戒レベル4相当の避難指示**が出ている場合は登校せず、状況に応じた適切な避難行動を取ること。
- (2) その他、登校に危険な状況がある場合は、保護者の判断により自宅待機とすること。その場合は、保護者から学校へ状況の連絡をすること。

4 警報等が解除された場合

- (1) 正午までに解除された場合には、安全に十分注意して登校すること。
スクールバス利用生徒はスクールバスの運行に合わせて登校する。スクールバスが運行できない場合は公欠扱いとする。(その場合に自家用車等で登下校することは問題ありません)
- (2) 正午の時点で解除されていない場合は、その日は登校しないこと。

5 その他

- (1) 学校の状況や対応等については、ホームページやマチコミメール等を利用して連絡するので、電話での問い合わせは避けること。
- (2) 自宅等での待機中は学校からの連絡を受けられるようにしておくこと。また、警報等の発表状況に注意し、こまめに確認すること。
- (3) 登下校中、愛媛県下にJアラート(全国瞬時警報システム)による情報伝達が行われた際は、近くの建物等に直ちに避難し、続報を待つ。その後、安全を確認してから登下校する。
- (4) 安全に登校できない状況と判断されれば公欠扱いとなるので、安全確保を最優先させること。
- (5) 休業日の部活動や模擬試験等についても上記に準じる。